

民主制と哲学的弁証法 —プラトン『国家』第一巻をもとに民主制を考えるなかから—

Democracy and the Philosophical Dialectic An Inquiry into the Book I of Plato's *Republic*

石 崎 嘉 彦
ISHIZAKI Yoshihiko

要 旨

本稿の目的は、大きく分けて、以下の四つの問題を解明することにある。第一は、われわれがそのなかに生きている民主主義がいま政治的苦境に陥っていることを確認することである。第二は、今日に似て没落の淵にあったアテナイの民主制のなかで発展した古典的政治哲学の、とりわけその中心に位置するプラトンのロゴスのなかにその苦境を克服するための論理を探ることである。その中でも、とりわけ、ここでは、プラトン『国家』の第一巻のロゴスの特性を明らかに出すことに努める。そして、第三に、民主制の再生に必要とされる政治哲学のロゴスは、第一巻の考察から取り出されてくる政治的レトリックや哲学的レトリックとは区別されるロゴスでなければならないことを明らかにすることである。そして、そのような考察とおして、最終的に、プラトンの『饗宴』の登場人物たちや『法律』のアテナイからの客人が提示するディオニュソスの知恵としての「異種混合の(heterogeneous)」知のなかに、これからの民主制と永遠平和実現に必要なとされるロゴスの原型が認められることを明らかにする。

Abstract

In this paper, I tried to elucidate following four problems. First, I tried to point that the democratic order, wherein we are living today, is faced to a political predicament. Second, I tried to elucidate characteristics of the logic in Plato's *Republic*, particularly in its First Book, in order to seek the logic to overcome that predicament in the Platonic *logos* which is the logic of the greatest classical political philosophy developed in the declining Athenian democracy similar to our age's. Third, I tried to elucidate that the *logos of* political philosophy required for the rebirth of democracy must be the *logos* different from the political rhetoric or the philosophical rhetoric distilled from analyzing the First Book. And, lastly, through these deliberations, I realized that, in the 'heterogeneous knowledge' as a *Dionysian* knowledge showed by the speakers in Plato's *Symposium* or by the *Athenian* in Plato's *Laws*, we can find the original type of *logos* needed for realizing of the future democratic order and the eternal peace.

キーワード：政治学、哲学、政治哲学、民主制、僭主制、アテナイ、プラトン、トラシマコス、アリストファネス、アリストテレス、政治的レトリック、哲学的レトリック、政治的ロゴス、哲学的ロゴス、異種混合の知、アポロ的知恵、ディオニュソスの知恵

はじめに

このところ、人々の心の深層のどこかに、「民主制」が最善とは言わないまでも「善き体制」であるとするテーゼを疑問視し、そればかりかそのテーゼを否定するような心理が芽生え、それが人々の行動に結びついて惹き起こされたように見える出来事や光景をしばしば目にする。本稿は、そのような動きに危惧の念を抱きながら、「和解」と「平和」を研究題目に掲げる共同研究の一端を担う者の立場から、民主制の危機に応答しようとするひとつの試みである。

このところの世界の出来事に目をやるとき、民主制を破壊するような出来事が実際に次々と生じ、人々を混乱と恐怖に陥れている光景があまりにも多く目撃されている。冷戦終結後、人々を恐怖させた最大の事件と言ってよい9・11テロを皮切りに、それ以後世界各地で、それもとりわけ民主主義が早くから確立されていたヨーロッパにおいてさえ五月雨的に生じているテロ事件、中東やアフリカで猛威を振るっている僭主的独裁者による恐怖政治、共産主義を標榜するアジア的専制支配の現代版としての僭主支配、それらは民主制的政治に対する真っ向からの否定の動きである。それらの揺さぶりに屈するかのように、各地で生じている排外主義の台頭、ポピュリズムの蔓延、反グローバル化の動きなど

は、その現れである。いま、世界国家と普遍的平等実現の思想による民主化と国際化が、根底から揺さぶられているのである。このような現代世界の政治情勢を裏から支え地球上のほぼすべての人々を支配しているのは、われわれの時代のニヒリズムである。いま、ニーチェが予言したニヒリズムが、全世界を覆いつつあるのである。

われわれの時代のニヒリズムが、近代の哲学と科学による真理探究がみずからの善性を基礎づけることができず、したがってまた人間的「生」の意味を明らかにすることができないところから出てきたように、近代人の政治的生の基調である民主制もまた、自らの善性を理論的に基礎づけないところに、民主制を否定するさまざまな企てが跡を絶たない原因があることは、これまでもしばしば指摘されてきたところである。だが、このところの民主制否定の動きには、それだけではなく、民主制の表層に対する直観に基づくある種の感情、あるいは理性によっては説明のつかないある種得度の知れない感情が基にあるのではないかと思われる場合がしばしばある。そのような感情は、明晰判明の哲学的原理からの帰結である正義、公正、平等、共生といった近代民主主義を導いてきた「理想」や「理念」に対するある種の「憤り (resentment)」だと言っているかもしれない。おそらく、その背後には、自由と平等への渴望によって導かれた近代のリベラル・デモクラシーに対する非理性的でかつ生理的な、それゆえ不気味さを漂わせた憤激が主座に登り就こうとしていると言ってもよい。直観や感情が主役を演じ、それゆえ理性の力だけでは解決し難い、そういった力がそこに働いていると見なければならぬのである。このところ世界のあちこちで生じている運動や諸事件が合理的な説明を拒んでいるように見えるのは、こういったことに起因しているように思われる。そこで、われわれに問われているのは、理性の権限の及ばないこのような直感や情念の管轄下にある「生理」的で「感覚」的な、ある種の政治的現象である。その場合、理性の立場から、その守備範囲を超えたものを指弾したり糾弾したりする仕方でも問題を解決しようとしても、結局のところ、そのような試みは、筋違いのものとならざるを得ない。それは、本来的に無効な試みなのである。

そのことを念頭に置いて、これからの考察においてわれわれは、古典哲学のテキストに取り上げられた「正義」をめぐる議論を読み解くことをとおして、現下の民主主義が置かれている政治的窮状を突破していく道を探ってみることにしたい。われわれは、主として、プラトンの『国家』第一巻のソクラテスとトラシマコスとの対話を読み解くなかからその道を探ってみようと思うのである。われわれがその対話を取り出すのは、それが「政治的な事柄」にとってもっとも核心的な概念である「力」と「正義」の問題を取り上げた議論だからである。しかも、その議論は、「正義」を中心的論題とする著作の「序論」に当たる議論であるがゆえに、それを実現するための「支配」や「秩序」を論じる必要から、必然的に「善き生」や「平和」といった「政治的なもの」をその議論のなかに含んでいる。以下の考察で、われわれは、『国家』第一巻で行われている対話にわれわれの側から問いを發し、その議論と対話するような仕方でも、考察を加えていくことにするが、それは、「古典的合理性」による学的探究の手法を、われわれの議論として再生させる形での学的探究の試みとしての意義をもつものであることを、あらかじめ確認しておきたい。

[1] 現代の政治的苦境を古典的ロゴスで突破できるか？

このところ世界各地で噴出しつつある政治的な出来事を一連のポストモダンの現象のひとつとして理解しようとするとき、われわれは、それらもろもろの出来事が、人間理性の根本的欠陥が基になって生じてきているということに気づかされる。人間理性が己のうちに根本的欠陥を抱えていることは、たとえば、社会科学の領域では、マックス・ウェーバーが価値間の対立の問題は人間理性あるいは科学によっては本源的に解決不可能であるとの結論に達したことのうちに、あるいは、自然科学の領域では、科学者たちが原子爆弾や水素爆弾の製造に携わったという事実のうちに、確認される。今日のテロリズムの恐怖と異文化共生への生理的拒否に見られるリベラル・デモクラシーの破綻もまた、これと同じ近代的理性の根本的欠陥の現れであると言ってよいであろう。

社会科学と自然科学の両分野において明らかになった「理性」の限界は、しかし、なにもわれわれの同時代の科学者たちによって初めて気づかれたわけではない。そこで問われているのは、人間理性に価値の問題を解決する能力があるのかという問題であるが、その問題についての思考の痕跡は、古くから政治や倫理の問題と格闘した哲学者たちの思考のなかに、はっきりと認められるからである。人間理性の限界が科学の進歩と発展による人間の能力の拡大に伴っていつそう鮮明に見えてきたことは間違いないが、それは、古典的理論家たちがその時代の文化と技術の発展やポリスの共同が生み出す政治的「力」を経験するなかで理解され始めた問題でもあったのである。決して鮮明には言えないが、彼らは、そのときすでに、「法」と「正義」が政治的「力」にとって決定的に重要であることを、認識していたからである。

しかも、彼らが、ポリス的なものとエートス的なものの否定が悲惨な結果に終わらざるを得ないことを知っていたことは間違いない。アリストテレスが、その後出現してくる世界国家について論じるより、アテナイという都市の体制 (Politeia) について、あるいはポリス (Polis, 都市) の諸制度や気風あるいは道徳に関するもろもろの事柄について論じたことのなかに、そのことは含意されていた。近代人が「社会的存在」という語で読み替えた事柄を、アリストテレ

スは、人間は生来「ポリスの動物 (politicon zōon)」¹であるという言葉で言い表したことはよく知られているが、そこには、無制限の自由と進歩が悲惨な結果を生み出すであろうことへの認識が含意されていた。というのも、「都市 (ポリス)」という語には、有限であるということがすでに含意されているからである。アリストテレスの思考の場であった「都市」は、無限宇宙に浮かぶ「社会」ではなく、城壁に囲まれた空間のなかで人間的完成に思いを巡らす人間の集団を意味した。そして、さらに、その命題は、都市 (ポリス) が、自然的存在であり、「自体的」あるいは「自足的」存在であるがゆえに「目的」であるとともに「最善のもの」であるという「価値」の認識の上に立っていたのである。

そこで、その命題について考える際、われわれは、「政治的 (ポリス的)」という語の意味に注意しなければならない。つまり、アリストテレスがそれを述べたとき、その語には、単に近代の理論家たちが理解した「社会的」あるいは「共同体的」という意味の他に、「支配」と「秩序」の意味が含意されていたということなのである。アリストテレスは、『倫理学』と『政治学』をもって、「政治的動物」としての人間の「何であるか」と「如何にあるか」を明らかにしようとしたが、そのとき彼が採用した視点は、彼の弟子であったとも言われるアレクサンドロス大王が切り開いていくことになる世界国家の住人、つまり、コスモポリス的人間の目をもって人間とその共同を見たのではなく、あくまでポリス的人間の目をもって人間を見る視点であったということなのである。そして、彼がそのような視点から人間を見たのは、それが人間という動物を見る唯一の、そして最も適した視点だったからである。そこに表明されているのは、人間を超えた超越的な視点からではなく、まさに人間的視点から人間を見ることが、もっともよく人間を理解できるとする考えである。われわれは、そのような視点を、「科学」の視点とは区別される「常識的」視点、あるいは「政治的」視点と解することができる。このような視点は、古典的理論全般に共通する見方であったが、われわれが「政治的動物」であるというアリストテレスの命題に込められている意味から汲み取らなければならないことは、人間が繰り返す行為的世界は、医学者や細胞学者たちの「顕微鏡的」視点つまり遺伝子のレベルで物を見る視点からではなく、一般的あるいは常識的な意味での人間的視点から見られなければならないということである。

われわれの同時代人たちは、この命題に込められていた意味を積極的に理解しようとしたようには見えない。近代人たちは、こっそりと「社会的存在」というような言葉で言い換え、その語に本来含意されていた意味を隠蔽し、結果的に「政治的なもの」の否定に力を貸してきたのである。しかし、「社会的なもの」と「政治的なもの」とは、まったく次元の異なった二つの事柄である。近代の思想がこの二つの概念の違いを無視できたのは、「政治的なもの」を技術的学知のなかに組み入れ、それを、目的よりも手段に関わり、事実判断に関わる知と見なすことによって、価値の問題を脇においても到達できる知と考えたことによる。こうして、「政治的なもの」を否定するこの考えは、もう一つの近代性の特徴づける「自然支配」の思想とともに、われわれの時代の人間的生を決定づける中心的思想となったのである。こうして、近代性は、全体として、「自然的なもの」と「政治的なもの」の否定を己が目標に掲げ、それに向けて邁進してきた。しかし、「自然的なもの」の否定はそれが遂行されるなかで、やがて、対人的 (政治的) には、他者の生命を否定することから他者を支配することへと変換されてゆく。つまり、元来「政治的なもの」を意味する対人的な関係における「自然的なもの」は、その否定の水準を下げるか、「政治的なもの」それ自体の水準を下げるか、いずれかの道を取らざるを得なくなる。前者の方向に向かうところから、生命の否定は容易に「生命」の肯定へと転じる。また後者の方向に向かうところから、「政治的なもの」は栄光や名声を得ることから満足と平安を得ることへの転換が生じてくる。こうして、「政治的なもの」の否定は、人間の最底辺での平等の実現か人間の「物化」と物化された人間たちの機械的な社会結合の是認ということになる。いずれにせよ、それによって実現されるのは、ニーチェ的「末人」たちの世界ということになろう。そして、それは、ポストモダンにおける「僭主制」の実現に他ならないのである。

[2] 古典的ロゴスの理解が近代的理性の難点を炙り出す

近代性がわれわれの政治的生に対してもたらした帰結がこのようなものであるとすれば、われわれの政治的生の苦境の原因を探りそれを克服する方途を見いだすために、古典的合理性に目を向け、それを再生させる途を、真剣に考えてみなければならない。古典的合理性に根拠を与えた「哲学」と「レトリック」、あるいは「歴史の弁証法」とは区別される「哲学的弁証法 (dialektikē)」が、近代合理性の両輪であった「科学」と「歴史」に代わって、われわれに新たな視野を提供してくれる可能性について、考えてみる必要が生じてきたからである。古代の喜劇作家アリストファネスが戯画化して描いたところでは、ソクラテスが人々に教えたのは、「自然学」と「弁論術」であったとされている。

¹Aristotlis, *Politica A* (Book I, Chap. 2), by W.D. Ross (Oxford Classical Text), 1253a. (Cf. Aristotle, *The Politics*, ed. by Carnes Rord, The University of Chicago Press, p. 37). [邦訳, アリストテレス全集第8巻 (岩波書店, 1969年刊), 6-7頁]

それら二つの知は、プラトンの用語法で言えば、「哲学知 (philosophia)」²と「哲学的弁証 (問答) 法 (dialektikē)」ということになる。

これからの考察では、古典的合理性の基礎をなす「哲学知」と「哲学的弁証 (問答) 法」の何であるかを明らかにするために、プラトン『国家』第一巻の、とりわけ、ソクラテスとトラシュマコスの会話による「正義」をめぐる議論を「注意深く」読むことにする。そうすることによって、その議論のなかに近代性の落とし穴に気づかせるロゴスが隠されていることを明らかにできると思われるからである。古代の議論が近代のロゴスの欠陥を明るみに出すなどと主張すれば、大方の笑いものになるのではないかと危惧されるが、われわれは、哲学が時間的制約を越えたロゴスの営みであることに気づくならば、その「注意深い」読解によって、プラトンがそこに隠しておいた真の言説を明るみに出しうることを確信することができるはずである。そこには近代合理主義のロゴスを覆しうるロゴスが暗示されているのである。それゆえ、以下の試みは、古典的議論を紐解くことに向けられている嘲笑の眼を驚嘆の眼に変えようとする試みであると言ってよい。

プラトンが『国家』の論述全体をとおして企てたことは、古典的「政治哲学」が抱えていた諸問題解決のためのロゴス提示であったことは間違いない。その議論は、第一巻の対話者である僭主制の代弁者トラシュマコスを哲学的弁証 (問答) 法のロゴスをもって沈黙させ、他の討論参加者たちと同じ「民主制」の土俵に立たせるところから始まる。それはあたかも、アゴラで市民たちに死刑を宣告されたソクラテスが、『ソクラテスの弁明』で描かれている敗北を教訓化したうえで、再び市民たちを前にして、彼らとの論戦に向けて仕切り直しをしているかのようである。この仕切り直しを経て、今度は、アテナイの祀る神々とは別の種類の神を背にし、しかも、アゴラほども開かれてはいないが、ある種の「民主制」が行き渡っているところで、対話が再開されるのである。第一巻導入部での登場人物たちの振る舞いは、その場に民主制が行き渡っていることを思い起こさせる。

そこでの議論のテーマが「民主制」であることにも、われわれは、注意を向けるべきである。その巻で主役を演じているトラシュマコスが最悪の政治体制の代弁者であることに目を向けるあまり、そこでの議論の論旨を読み違えないようにしなければならない。素直な読者は、悪玉を演じるトラシュマコスの主張を論破する善意のソクラテスに拍手喝采を送っているうちに、そこで議論されていることを読み違えることになってしまう。その巻の筋書きでは、言論の力によって締め上げられるトラシュマコスが、終いにソクラテスの持ち分である「皮肉」を口にせざるを得なくなるのだが、このことの意味をしっかりと理解することは、この議論の読解からポストモダンが抱えている問題を解明する手掛かりを得るためには不可欠である。その「皮肉」に含意されている事柄を理解するところから、民主制を支えているレトリックと科学ないしは哲学のロゴスの関わりとその問題点を明るみに出そうというのが、これからわれわれが試みようとしていることである。

『国家』第一巻で、われわれはまず、トラシュマコスによる「ポリス的動物」のロゴスに向き合わされるが、「自然」や「力」に訴えかけ、一見強固に見えるトラシュマコスの「正義とは強者の利益である」とする説も、ソクラテスの哲学的吟味にかかれれば、その真ならざることが難なく暴露される。しかし同時に、それを吟味するソクラテスの「哲学的ロゴス」もまた、トラシュマコスを説得するには至らず、その限界をさらけ出さざるを得ないというのが、第一巻の筋書きである。つまり、その対話による論戦をとおして、弁論術のロゴスも弁証 (問答) 法のロゴスもともに、最終的に、その限界さらけ出すことになるのである。その議論をとおしてプラトンが明らかにしようとしているのは、民主制の構成員であるトラシュマコスもソクラテスもともにロゴスの限界をさらけ出すことになるということなのである。しかし、それをもう一步突っ込んで言い換えるなら、彼らはともに民主制を成り立たせているロゴスの限界を提示する役割を演じているということである。そして、結局のところ、その議論をとおして、正義について「何も知らない」(354c)³という結論に達し、それ以降の「正義」についての議論へと橋渡しされて行くのである。

[3] 二つのロゴスについて—「自然的」ロゴスと「政治的」ロゴス

そこで、先に触れた、アリストファネスの指摘を思い起こさなければならない。アリストファネスの喜劇『雲』では、ソクラテスが学校らしきところで「自然学」と「弁論術 (レトリック)」教えていたとされている。アリストファネスの念頭にあった「自然学」には、地下的なものとの関わりのある「幾何学」や「天文学」、動物や大地や自然についての学(もっとも戯画化されてはいる)などが含まれていた。また、「弁論術」には、弁論や争論や概念把握といったロゴス(言

²哲学は、もともと「自然」の探究として現れ出てきた、と言われている。プラトンの学園「アカデメイア」の門に「幾何学を解さざる者、この門をくぐるべからず」という標語が刻まれていたという言い伝えがあることは、周知のことである。

³Platon, *Politeia*, 354c. 以下では、プラトンの『国家』からの引用句は、文中の括弧内の数字と記号で引用箇所を指示する。

論)についての学, 分けても法廷弁論術が含まれていた。⁴

それを思い起こしたうえで, 第一巻でプラトンが描く「権力」と「欲望」という意味での自然的あるいは政治的「力」と, 政治技術としての「演説」的レトリックを物にしているトラシュマコスとを比較するならば, 両者の間に繋がりがあることは明白である。また, 第一巻で描かれている「哲学」的な「鉄と鋼の論理」⁵でもって「正義」の論証を行うソクラテスも, 明らかにアリストファネスのソクラテスと類似している。アリストファネスのソクラテスを介して見れば, 第一巻のトラシュマコスとソクラテスとの間には, きわめて多くの共通点が見いだされるのである。両者ともに, 「レトリック」を弁えているのである。違いは, トラシュマコスのロゴスが政治的あるいは法廷弁論であるのに, ソクラテスのそれが弁証(問答)法のレトリックにあるという点だけであろう。

要するに, プラトンは, トラシュマコスとソクラテスの「ロゴス」を, 両者の議論の勝敗とは関わりなしに, ともにアリストファネスがソクラテスの「哲学」に見たのと同じ性格のものとして描いているのである。すなわち, そこでのソクラテスの「問答法」のロゴスは, アリストファネス的「哲学」ないし「自然学」のロゴスであり, したがってまた, トラシュマコスの「強者の利益」を論証するロゴスに通じるものとして描かれているのである。そうであるとすれば, 第一巻には真理の一部が表明されているだけでしかない。しかし, そうでありながら, それは, 全体としての真理への突破口, 全体としての真理へと上昇していくための踏み台としての役割を担わされているとみてよい。しかし, すでに触れたように, その議論のテーマは, 「民主制」であった。われわれがその点に注意して読むとき, 第一巻の議論のなかには, 民主制に本来的に備わっていて容易に解きほぐしえない民主制の内なる僭主制的要素であるソフィスト術や政治的弁論術のレトリックについての古典哲学による見解を見て取ることができるようになるのである。そして, その理解が, われわれにとっては, ポストモダンの政治的窮境に対処する際の鍵となりうるのである。

[4] 民主制をキーワードとして第一巻を読む

そこで, プラトンによって政治哲学の著作の冒頭部に一面的真理を提示するものとして位置づけられ, 以後の正義論への「序論」として位置づけられた「民主制」についての議論を少し詳しく読み返し, その議論の意義を明らかにすることをとおして, 古典的政治哲学が後の世代に示そうとした哲学的ロゴスとは何であったかを明らかにすることが, われわれの課題となってくる。

すでに触れたように, われわれは, 近代合理性を克服する試みの一環としてそのような読解を試みるということであったが, ここでは, われわれが第一巻の議論の検討とによってそのような課題に答えられると考えるもう一つの理由について, いましばらく考えを述べておきたい。

そのもう一つの理由とは, 一言で言えば, その議論が, 近代的な思考とも密接に関わりをもつ二つの思考様式に対する批判であると考えられるというものである。そのうちの一つは, 「哲学的ロゴス(論証)」によって真理に到達できるとする考えである。いま一つは, 「コンヴェンションナリズム」, すなわち, 何が正義であり何が真理であるかは人間の「取り決め」によって決まるとする考えである。近代の「科学」と「歴史」は, これら二つの思考パラダイムの近代版であると言ってよいものであるが, 第一巻の議論は, その元の版を, 民主制と僭主制という二つの政治学的カテゴリーを対決させることによって示そうとしたものだと言い得る。つまり, 第一巻の議論のベースには, 古典古代の哲学者や知者(ソフィスト)たちがそれぞれその思考を基にして自らの思想を形成した「ノモス(nomos, 人為) - ピュシス(physis, 自然)」問題があるのであって, それゆえに, その問題の近代的解釈から出発して得られた自然概念に基づいたわれわれの生の様式を考え直そうとするとき避けて通ることのできないものであると言わなければならないのである。古代のノモス - ピュシス問題を再度紐解くことは, われわれの生を決定付けている科学技術を基礎づける「規約主義」の思想と, 近代自然権思想による「契約論」によって根拠づけられている近代的リベラル・デモクラシー批判の出発点におかれなければならないのである。

すでに触れたように, 古典古代にあつては, 「コンヴェンションナリズム」とは, 「法」や「正義」は「人為」的なものであるがゆえに, 法や正義には自然的根拠など存在しないとする主張であった。そこから, それは, 伝統的な「都市(ポリス)」の法を攻撃する運動に論拠を与えるものとなりえた。他方, 法や正義を哲学的に基礎づけようとする試みも, 人為的で相対的なポリスの法と正義に自然的で超越的な基礎を与えようとするものであったがゆえに, それもまた, 既存の法と正義に敵対するものとならざるを得なかった。アテナイの文化と民主制的政治体制とともに成立していた伝統的理論は, まさにこのゆえに, 理論的に破綻せざるを得なくなったのである。

⁴アリストファネス『雲』195-202, 316-318を参照せよ。

⁵Plato, *Gorgias*, 509a

これに対して、近代合理主義の思想は、なによりも、自然的であることや超越的であることを不問にする点では古典的理論とは異なっていたが、人為すなわち人間の制作によるものをもって自然的なもの置き換える思想に辿りついたという点では「コンヴェンショナリズム」の側に身を置いていたと言い得るのである。それどころか、それは、自然的なものを否定し、技術的なものや協約的なもの、歴史的で時間的なものをもってそれと置き換える思想へと、ますます自らを純化していった。

第一巻の議論は、このような古典的理論と近代的理論が共通して持っている「コンヴェンショナリズム」と「哲学」的ロゴス（推論）の論理的欠陥を、ある意味では喜劇的に明るみに出し、その克服のためのロゴス探求への筋道をつけようとする議論であると言える。議論の課題がそのようなものとして設定されているとすれば、プラトンはすでにその時点で、われわれの時代に合理主義が陥る裂け目を見抜いていたと考えることもできる。第一巻の議論がそのようなものであるとすれば、その議論は、世界国家の実現による幸福実現、普遍的人権、自由主義、民主主義、功利主義、等々の思想を生み出した近代合理主義が立脚する思考枠組みの難点をわれわれが理解し、それを克服する途を探り出すのに不可欠な論点を提供してくれると考えられうるのである。

すでに触れたように、第一巻の議論のそのような役割が見えてくるのは、そのテーマを、「僭主制」と見るのではなく「民主制」と見るときである。『国家』の議論全体のテーマが「民主制」であることは、トラシュマコスが「民主制」の構成員と描くことによって、プラトン自身が直接示唆しているが、それにとどまらず、その作品の大多数が対話形式のものであることから、間接的に民主制が最大の関心事であったことが示されていたと言える。事実、プラトンの対話篇の筋書きは、少人数ながら発言者が市民たちの前で語り、聴衆の同意を得ながら、一定のテーマをめぐる対話が進行するというものがほとんどであるが、そのような対話形式の議論は、どう見ても民主制的であると言わざるを得ない。ついでに言えば、対話篇は読者であるわれわれをも含めた後世の者たちをも、対話の参加者としてその輪に加わらせることができることを考えると、そこには、時間的制約をさえ取り払った形で民主制が実現されていると言うことさえできるかもしれない。

それゆえ、対話形式によって自らの考えを表明することによって、プラトンは、アテナイの民主制を超えた普遍的な意味での民主制そのものへ賛意を表明できただけでなく、民主制が抱えている難点を表面化させ、それを克服してゆく途を指し示すことさえできたのである。そして、それにとどまらず、プラトンの「ロゴス」は、政治体制としての「民主制」だけでなく、その存立を背後から支えている「科学」ないし「哲学」のロゴスそれ自体が「僭主制」的なロゴスを内含していること、あるいは、「理性」それ自体さえもが「僭主的」性格を免れるものではないことを、示したのである。

それを裏付けるものとして、第一巻のソクラテスとトラシュマコスとの論争が決着したかと思える段階になって、ソクラテスに反論できなくなったトラシュマコスが、「民主制」のルールに訴えかけるような仕方でも、自らの発言が封じられているとの不満を述べている事実を挙げておけば十分であろう。トラシュマコスは、ソクラテスの「鉄と鋼の論理」⁶によって、自らの「強者の利益」説が覆されて敗北を認めざるを得なくなったとき、凶らずも「君は私に語らせたくないみたいだから」(350e)という言葉をおく。トラシュマコスのこの一言は、ソクラテスを育てた民主制の大本のロゴスが、相手の言論の自由を奪うということ、言い換えれば、大声で怒鳴ったり、淀みのない演説で相手の言論を封じる僭主的人間のロゴスと、相手に問いを發し答える相手の言説を吟味して真理を探究する哲学的人間のロゴスとが、同一の特性をもつことを含意している。それとともに、トラシュマコスのロゴスもソクラテスのロゴスも、ともに「民主制」を構成する二つの成素であることを含意しているのである。

いずれにせよ、これらのことから、われわれの時代の民主制と僭主制が抱えている問題を理解するために、プラトン『国家』第一巻の議論を再検討する必要があることが理解されてくる。このことを確認したうえで、世界的に広がりを見せつつある民主制否定の動きと、僭主制的支配体制が拡散していく動きを断ち切る有効な手立てを見いだし得ないでいる、今日の政治理論の限界を超えるために、古典的民主制論についてのテキスト読解を試みることにしたい。

[5] プラトン『国家』第一巻の筋書き

かくして、われわれは、『国家』の第一巻の議論を、民主制についての、民主制の人間による、民主制のための議論として、考察を加えて行くことになる。

第一巻を読むとき、まず目を向けなければならないのは、その議論の参加者たちが、どうやら、危機的状況にあるとはいえ、「民主制」の都市アテナイに関わりがある人たちが多数を占めているだけでなく、この巻の主人公の一人であ

⁶Plato, *Gorgias*, ibid.

るトラシュマコスさえもが、民衆の意見の代弁者であるという点である。そればかりか、彼の主張を代表するテーゼ「正義とは強い者の利益である」とする命題さえもが「民衆支配 (dēmokratikous)」を排除するものではなく、さらに彼自身が第五巻で明らかにするように、民主制的言論を担う者たちの一員として振る舞っているという点である。すでに見たように、われわれの理解では、第一巻のテーマは、「僭主制」であるよりもむしろ「民主制」であるということであったが、トラシュマコス自身が民主制の構成員であり、その主張が「コンヴェンショナリズム」の説であることからそのことが明らかになるということであった。しかしまた、そのことは、第一巻の議論の場面設定や議論が成立する経緯や、何よりもトラシュマコス自身が民主制の原則に訴えて不満を漏らしていたということによっても、裏付けられるということであった。ここでは、改めて、第一巻の筋書きを辿ることによって、そのテーマが民主制にあることを確認するとともに、それを踏まえて、その民主制議論を主導するソクラテスの哲学的弁証（問答）法にも重大な難点が孕まれていることを、明らかにしていこう。

まず、『国家』の議論が行われた場所について考えてみよう。その場所は、アテナイの外港ペイライエウスにあるケパロス家という設定になっている。われわれは、そこが、ソクラテスがしばしば人々と対話したとされている「アゴラ(市場)」でないことに、注目しなければならない。通例、プラトンの対話篇で「何であるか」の問いが発せられるアゴラではなく、アテナイの中心から少し離れた、海軍と異国との交易の中心地であり、かつまた新しい文化を象徴してもいた、外港ペイライエウスにおいてであることは、『国家』とりわけその第一巻の議論の性格を決定づけているはずである。われわれは、『国家』全体で行われる「正義」についての議論が、古の都市（ポリス）の正義とは異なる別の次元の「正義」であることを含意していると見てよいのではないか。⁷

ソクラテスとグラウコンが二人してこの地にやってきたこと、そしてケパロス家に滞在して正義をめぐる議論に関わりをもたざるを得なくなった経緯もまた、見逃せない。彼らは、トラキア人の女神ベンディス（アテナイの神ではない）のお祭り見物にやってきたという筋書きになっている。その神は、ポリスの神々とも、ソクラテスのダイモンとも異なる、新奇なる神だからである。そこから、ベンディスの神と新たな民主制との関わりも第一巻を読むときの留意点となる。伝統の革新は、民主制との良好な関係においてでなければならないからである。

さらに、ソクラテスとグラウコンがケパロス家の息子ポレマルコスに引き留められる経緯にも、注意を払う必要がある。ポレマルコスが「力」あるいは「腕っ節の強そうな若者の人数」をひけらかし脅して彼らを引き留めようとしたこと、それに対して、ソクラテスが「もうひとつの途」、「放免すべきだと説得する (peisōmen)」⁸という途が残されていると主張した点も要注意である。また、ソクラテスが、「説得」の言葉を聞こうとしない者を説得することなどできないと反論された時点でグラウコンが下す逗留決定の判断も、ある意味での政治的決定である。それは、民主主義の手続きを経て下されていることが示唆されているからである。さらには、ケパロスとソクラテスの会話が、ケパロスのその場からの退出によってソクラテスとポレマルコスの会話に引き継がれたこと、その後の議論が幾人かの来客を含む意味で開かれた人々に継承されたことも、家父長制的な縛りが取り払われることを暗示していると言ってよいであろう。

こうして、ケパロスによって与えられた「正義」のテーマは、ソクラテスとトラシュマコスの対話へと受け継がれてゆくことになるのであるが、その場合、ソクラテスが「正義」についての「正論」の代弁者であるとする、トラシュマコスは「正義」についての「邪論」の代弁者、したがって「不正」の議論の代弁者の役割を演じているということになる。そのような人物が対話の中心的役割を演じる対話に、もし多くのソクラテス的対話篇と同じ仕方名称を付けるとすれば、『トラシュマコス』という名称がつけられるはずである。かつ、そのテーマも、「不正について」となるか、あるいは「僭主制について」となるであろうことは、十分に予測されることである。ところが、プラトンは、「弁論術について」という副題の『ゴルギアス』に登場するカリクレスとも共通する弁論家トラシュマコスを、「不正」の議論の代弁者としてでもなければ、また「僭主制」の代弁者としてでもなく、「正義」と「民主制」の仲間として登場させているのである。

トラシュマコスが登場するのは、戦争（ポレモス）と支配あるいは將軍（アルコン）という二つの語をその名前のなかに持っているポレマルコスが「友を益し敵を害す」という自らの説の誤りを認めざるを得なくなった後のことである。そのような正義の定義を是とするどちらかと言えば僭主的支配の正義の定義の支持者として、第一巻の最大の対話者であるトラシュマコスが登場してくる。トラシュマコスの登場とともに、正義とは何であるかという問いをめぐる論争は、彼の「強者の利益」説をめぐる論争へと展開されてゆく。こうして、第一巻の議論は、強者あるいは「力」をめ

⁷対話が行われるアテナイの中心地アゴラとアテナイの外港ペイライエウスのケパロス家との関係は、そこでの交わされるロゴスという観点からすれば、民主制が成り立つ二つの社会類型である「閉じた社会」と「開かれた社会」におけるロゴスの関係を象徴している、と読むことができる。

⁸Platon, *Politeia*, 327c.

ぐる議論から始まり、正義が「悪」であるのか「善」であるのか、あるいは「悪徳」であるのか「徳」であるのかについての議論へ、そして、人間にとって「正義」が利益になるのか「不正」が利益になるのかという、三つの議論からなる論争として展開されてゆく。結果はソクラテスの勝利に、つまり「正論」の勝利に終わる。

しかし、トラシュマコスとソクラテスの正義をめぐる対話は、『国家』の議論全体との関わりから言えば、いわば「正義」の影の部分になす議論という性格を担っているようにみえる。そこでのソクラテスの哲学的弁証（問答）法のロゴスは、言わば、ソクラテスが自ら述べた「弁論家」「トラシュマコスにペテンにかける (sykophantein)」（341c）とか「ライオンの鬃を剃る (epicheirein)」（ibid.）という言い回しによって表されるのが相応しい論証として、行なわれているのである。要するに、その論争では、ソクラテスもまた「弁論家」になっているのである。

[6] 哲学的弁証（問答）法と弁論術

これまで、『国家』第一巻の議論は、その中心的テーマが「民主制」である、という主張を裏づけるために、その巻の粗筋を辿ってきたが、以下では、そのなかから注目すべきであると思われる点に焦点を合わせ、そこに含意されている諸問題に検討を加えていこうと思う。そこで、なおしばらく、第一巻前半部の議論を、とりわけその巻の議論を支配しているロゴスの問題に焦点を合わせて見ていくことにしたい。

『国家』第二巻の最初のところでグラウコンによってまとめ上げられた説は、一般にコンヴェンションナリズム説と言われているが、それは、一言で言えば、「正は人為（ノモス）である」という説を意味する。その説から、ホップズ以来の近代的な社会契約説を思い浮かべる人がいるかもしれない。ところが、それら両説の近さに気づくとき、近代人は、頭をひねらざるを得なくなる。というのも、近代人は、その説を「自然権」の名で呼び、「自然」と「権利」ないし「正」すなわち「人為的なもの」とを平然と結びつけているのに、古代人たちは「自然」と「人為」を対立させることによって問題を思考してきたからである。古代人たちにとっては、「自然 (physis)」と「人為 (nomos)」は、峻別されるべき二つのものであった。⁹

しかし、われわれが試みようとしているように、第一巻の議論を、民主制論と見て、「力」や「暴力」といった「自然 (physis)」を、「人為」すなわち「法 (nomos)」に従わせることを主眼とする議論と見るなら、第一巻の議論で、トラシュマコスが民主制のなかに組み込まれていくことが示すように、「力」とりわけ僭主制の原理でもある「暴力」が、「法」つまり「ノモス」の支配の下に組み込まれていくという筋書きになっていることに気づく。だとすれば、それは、近代的議論に先立つ自然権についての先行的議論ということにもなる。しかし、それと同時に、第一巻の議論は、近代的な自然支配と自然権の思想に共通の欠陥を炙り出す議論ともなっている。

どういうことかと言えば、第一巻の論争において、ソクラテスは、論理的には勝利を収めているが、説得という点では、必ずしも成功したとは言えないのであって、その論争は、結局、ソクラテスの対話的弁証（問答）法のロゴスが成功的でなかったことを意味している。ということは、ソクラテスの対話的弁証（問答）法が民主制的地平に完全に適合できていないか、あるいは民主制的言論（ロゴス）の地平で他者を説得しつくすことなどありえないということか、のいずれかであろう。つまり、論争におけるソクラテスの勝利にもかかわらず、都市すなわちポリスの言論の世界は、ソクラテスのロゴスを必要としないか、あるいは必要とするにしても、政治的世界の主導的ロゴスとしてではなく、補助的ロゴスとして必要とするだけかのいずれかであるということである。第一巻でソクラテスが論争に臨む際にとったソクラテスらしからぬ態度¹⁰は、そこでの議論が、これから「開かれた都市」になろうとしている政治的ロゴス空間を反映している。それゆえ、ソクラテスのロゴスによる説得の失敗は、われわれの時代と共通する「開かれた社会」でのソクラテスのロゴスの失敗を意味している。したがって、その議論の難点をつかみ出すことは、近代的民主制論や正義論の裂け目を抉り出すヒントを与えてくれるのである。われわれがここで、民主制をキーワードとして第一巻を読もうとする理由は、その点にこそある。

「正義」をテーマとして与えた人物、ケパロスがその場を去った理由は、「神にお供えをする」（331d）というものであった。このケパロスの退出によって、議論は、息子ポレマルコスとソクラテスによって継承され、さらにトラシュマ

⁹古代人たちに対して、近代人たちは、己の「啓蒙」をおした自然征服と自然権の思想によって、両者の総合に成功したと主張した。しかし、古代人による両者の峻別が極めて明快であったのに、近代人たちの「自然征服」と「自然権」の思想は、両者の境界を取り払って人間を神の地位に押し上げもすれば、逆に人間を悪魔的なものに変じさせる、極めて危険をはらんだものでしかなかった。それゆえ、その総合は、一見、「自然」と「人為」の総合のようでありながら、かえって、両者の矛盾を峻烈なものにただけでしかなかったとも言えるのである。つまり、その総合は、次なる分裂と崩壊へ向けた助走でしかなかったということなのである。

¹⁰第一巻のソクラテスは、論争に「金銭を賭ける」ようなトラシュマコスの要求を、議論をおして否定することはせず、グラウコンからの寄付（論争に負けた時の罰金を肩代わりするという）の申し出があったこともあって、暗黙の裡に吞んでいるように思われる。それは何気ないことのようにもあがるが、少し突っ込んで読めば、その対話が「開かれた社会」としての民主制のなかで行われている対話であることを暗示しているようにも思われる。

コスとソクラテスに継承されていく。その議論の継承は、神的なものと先祖的なものが人間的なものへと置き換えられることを示唆している。プラトン対話篇を配列するとき、文献家たちは『国家』の前に『クレイトポン』を置き『法律』の前に『ミノス』を置くことを習わしとしているが、第一巻におけるケパロスは、徳の技術としての正義についての知識の問いを提出したクレイトポンやギリシア最古のクレタの「法」の制定者であるミノスという伝説上の人物を思い起こさせる役を演じているのである。また、ソクラテスの対話者が、「言葉（ロゴス）」と「法（ノモス）」の担い手や神の縁者である者から、先祖から遺産を受け継ぐ者を経て、ポリスの客人でもある人物へと受け継がれていくプロセスは、ロゴスが天上から地上へ、あるいは特権的な者から民衆へと転換されてゆくことを暗示していると言ってよい。そのことはまた、ソクラテスの対話の相手が、「老人」から「若者」へと、あるいは、いわゆる「市民」へと転換されて行くことをも意味しているのである。

このケパロスの退出には、もう一つの意味が含意されている。つまり、それには、「欲望」の消失あるいは滅却が含意されているのである。彼が神の許に進み行くのは、その欲望が衰えたことによってである。それゆえ、ケパロスの神の許への退去には、神から譲り受けた「生命」の返却が暗示されているのである。¹¹彼は、欲望の衰えによって「平和と自由」(329c) が達成されると言う。ポリスに背を向けたケパロスが手にすることになる「平和と自由」は、彼岸的世界にあるのである。

それに対し、息子ポレマルコスは、父ケパロスとは対照的な仕方、「借りたものを返す」という態度を親から引き継いでいる。息子は精神に関わる態度としてそれを引き継ぐ。その名、ポレモスとアルコンが示すように、彼が父から受け継ぐのは、戦闘や軍の統帥に関わる精神性としての「気概」である。こうして、詩人シモニデスによって仄めかされた「借りたものを返す」という正義は、人間的地平にまで引き下げられる。しかし、それが詩人に示唆されたものであったことが暗示しているように、そのような正義は最初からロゴスの吟味に耐えられないものであること、したがってまた、弁論家のロゴスからも哲学者のロゴスからも反駁されるべきものであることは明らかである。しかし、詩人のロゴスは、大衆を説得する技術としてのレトリックを心得ている。対するソクラテスのロゴスは、弁証（問答）法的ロゴスである。それゆえ、ポレマルコスの「借りたものを返す」は、ソクラテスとの対話をとおして、「その人に相応しいものを返す」へと変形され、さらには、「友には善きこと（利益）」を「敵には悪しきこと（害悪）」を返す「技術」であると定義し直される。その上で、「技術」が有用であることからの類比によって、「正義」は平和時にも有用であるとの結論が導かれる。「農業」の技術が「平和」時にも有用であると同様だというわけである。さらに、その理由を問われたとき、ポレマルコスは、それが「契約」を獲得する技術だからだと答えていることから明らかなように、ここでは、「正義」が「技術」的な知と置き換え可能なものとして取り扱われているのである。ソクラテスは、ポレマルコスのこのような「正義」を「技術」と置き換え可能と見る見方を揶揄して、それなら「正義」は「盗人」の技術と変わらないと言って退けてはいるが、正義を技術的な知と置き換え可能と見ていることは、その後のトラシュマコスとの対話においても確認されることである。というよりもむしろ、第一巻のソクラテス議論は、哲学知を技術的な知と同一視することを、その特徴としているのである。

しかし、「正義」と「技術」の関わりの問題は後に論じるとして、ここでわれわれが注目したいのは、ソクラテスがポレマルコスとの対話を進めていく際の「言論（ロゴス）」の方である。それは、哲学的ロゴスというより、哲学的レトリックと言うのが相応しいかもしれない。というのも、それは、後にトラシュマコスに対話が引き継がれたときに問題になってくる、相手の言論を遮断するロゴスだからである。長広舌が相手の言論を封じる言論であることは言うまでもないが、ソクラテス的対話のロゴスもまた、それに劣らず、実質的に相手を沈黙させることになるロゴスなのである。「鉄と鋼の論理」¹²と言われるそのロゴスは、その比喩が含意しているように、強圧的な「力」のロゴスであって、本来は、ソクラテス的な哲学のロゴスと相容れないはずである。しかし、それがそのような「力」をもつのは、それが「正義」を「技術」的な「知」と結びつけるロゴスであること、つまり、対話的ロゴスの知と技術知とを同一視するロゴスだからである。

『国家』第一巻の民主制論が、このようなロゴスを内含し、そのロゴスによって展開されていることを、われわれは、真剣に考えてみなければならない。そこにおけるソクラテスのロゴスが哲学的ロゴスではなく哲学的レトリックである

¹¹後に述べるように、「神に借りたものを返す」は、プラトンの哲学の重要なテーマであって、ここでは、魂が本来あるべき場所である肉体から離れた他のどこかあるところへの回帰を意味するとともに、肉体 (sōma) の方も、それが本来あるべきところである「墓 (sēma)」に返却することを意味する。しかしそれにとどまらず、「返却」は、一般に、すべての物が本来あるべきところに「返す」ことでもあって、「自然」を回復させることをも意味し、さらにそれを回復させる行為は、人間の「自然」的振る舞いであることになる。それゆえに、すべての物の「自然」的位置の回復は、まさに「正義」の概念を根拠づけるものでもあることになる。Cf. *Phaidon*, 67c.f., *Gorgias*, 493a.

¹²*Platon, Gorgias*, 509a.

という事実は、それが『国家』の全議論への「序論」であるというその位置づけからきていることは間違いないが、それと同時に、『国家』における哲学知の、あるいは弁証（問答）法的ロゴスと関わりがあるとも言える。弁証（問答）法的であるとは、ここでの議論に即して言えば、「正義とは何であるか」という問いに対して、トラシュマコスのような仕方では答えられないということでもある。トラシュマコスが答えようとした「正義とは何であるか」という問いの「何であるか」は、弁証（問答）法的には容易に答えられ得ないものである。弁論家トラシュマコスが提出した答え「強い者の利益」の「真」ならざることは、第一巻のソクラテスの哲学的あるいは問答法的レトリックによって確かに暴露されるが、その論証が疑問の余地ある論証であることは明白である。こうして、そこで問題とされるべきものがソクラテスの哲学的、あるいは問答（弁証）法的レトリックであることが明らかになる。

第一巻は、トラシュマコスとソクラテスの論争（三つの問答からなる）が議論の大半を占めるが、彼らの問答は、「正義とは何であるか」の問いに対してトラシュマコスが「強い者の利益である」と答えたところから始まる。それは、「何であるか」という哲学的問いに対する答えから始まっているのである。対するソクラテスの論駁は、哲学的問答形式でもって行われるべきであるとの主張から、トラシュマコスにもその問答法的ロゴスが押し付けられる形で進められて行く。

ところで、論争的対話が進められていくなかで、問われている事柄が、次第に正義の問題から技術知の問題へと、さらには正義の有用性の問題へと、「ずらされて」行くことになる。それは、「……何であるか」という問いに対する答えの困難さの表現であるとも言えるが、それを「民主制」的政治体制下での「……何であるか」の問い、つまり哲学的な問いの困難さを表すものと解するなら、第一巻の議論は、ロゴスの有限性を確認する議論であると解することもできる。そして、そこでは、ソクラテスの哲学的ロゴスは、トラシュマコスのレトリックに勝利する。しかし、その勝利は哲学的レトリックとしての勝利であるにすぎず、哲学本来の弁証（問答）法的ロゴスの勝利を意味するわけではない。むしろそれは、そのロゴスが難破したという印象をわれわれに与えるものでもあると言わなければならない。

その哲学的ロゴスの躓きの石は、「羊飼い術 (poimenikē)」(345d) についての議論にあるように思われる。ソクラテスは、トラシュマコスを論破するために、トラシュマコスが持ち出した「羊飼い」の例を利用する。ソクラテスは、この例を巧みに用いて、統治の問題を技術の問題に還元して、技術がその対象を善くするものであることを根拠にして、「正義」は羊飼いすなわち支配者の善ではなく、羊すなわち民衆の善を実現しようとするものであることを論証するのである。この論証において、ソクラテスは、正義の問題を哲学知とは対照的な位置にある技術的な知に置き換えることによってトラシュマコスを論破はするが、そこでは、明らかに、正義を利益や功利の問題へと「ずらして」行くペテン師的な論証法が用いられている。それゆえ、「羊飼い術」の挿話には、プラトンがソクラテスとトラシュマコスの議論によって語ろうとした二つの核心的な事柄が語られていると言ってもよい。その一つは、哲学的レトリックは真理や正義よりも事実や技術と関わりをもつということ、いま一つは、それによる論証もまた、「真なるロゴス」によるよりも「偽りのロゴス (logos pseudos)」(382c) や「欺瞞 (apatē)」(cf.459c) に関わりのあるロゴスによるものであるということである。

[7] 「羊飼い術」と支配の「技術 (technē)」をめぐる

そこで、トラシュマコスとソクラテスの対話のなかの「羊飼い術」の挿話における「技術」と「欺瞞」の問題に焦点を当てて、そこに含意されている「支配」と「哲学的レトリック」の限界の問題について、今しばらく検討を加えておきたい。

ところで、「神的支配 (Theocracy)」なるものがあって、それにより都市 (ポリス) 的生活や共同性の問題が解決されるのだとすれば、おそらく、ケパロスが「財」と「生命」を「神」に返却するところで議論が終わり、「民主制」についての議論は不必要になるはずである。というのも、エロスの凶暴な支配から解放されている「老人」には、「正義」はすでに実現されているはずであるし、神々の支配する世界ともなれば、「正義」も「平和」も、それ以上に完璧な仕方ですでに実現されているはずだからである。ケパロスが、年を取るとエロスの支配から解放され、「平和 (eirēnē)」と「自由 (eleutheria)」(329d) が与えられると述べているのはそのためである。しかし、第一巻の筋書きは、神に向かう年老いたケパロスではなく、エロスのあまりにエロスの「人間」たちに引き継がれる。それゆえ、エロスをテーマとする『饗宴』が政治的議論でないとしたら、第一巻のソクラテスとトラシュマコスの対話は、政治的エロスを取り扱った唯一のプラトンの対話であると言いうることになる。

われわれがトラシュマコスに注目するのは、彼が政治的エロスと関わりをもつ典型的な人物だからである。すでに見たように、トラシュマコス登場に先立ち、ポレマルコスとの議論のなかで、「借りたものを返す」という正義の定義が取り上げられたとき、ポレマルコスによって定式化された「正義」とは「友には善きこと (利益)」を「敵には悪き

こと（害悪）」を返す「技術」であるとする定義のなかに、続くソクラテスとトラシュマコスとの議論の地平が準備されていた。ちょうど「農業」の技術が「平和」時にも有用であるように「正義」は平和時にも有用であるというポレマルコスの議論は、人間論の範囲内で正義と平和の問題を技術的に解決する、エロスを「手懐ける」ための議論なのである。正義を「契約」によるものと解するこの議論こそ、正義の「知」と技術的な「知」とを置き換え可能にする議論に道を開くのである。

ソクラテスは、それならば「正義」は「盗人」の「技術」と変わらないと言ってそれを退けてはいるが、この議論によって、本来的「正」であり自体的「正」であるべき「正義」が「契約」的正義に置き替えられるのである。つまり、第一巻のソクラテスは、自体的「正義」を主張して「契約」的正義を否定するのではなく、むしろ、自体的「正」である「正義」を、技術的「善」とすり替えることによって「コンヴェンショナル」な「正」と結びつけているのである。それゆえ、ここでわれわれが目しななければならないのは、「正義」を「技術」と結びつける見方の方である。前章で見たように、ソクラテスのこの見方は、哲学の知と技術知を同一視することによって成り立つ。要するに、第一巻の議論は、ソクラテスが自体的「正」と技術的「善」をすり替えて議論を進めることによって成り立っているのである。

「羊飼術」の例がトラシュマコスによって持ち出されてくるのは、トラシュマコスの最初の答え、「強い者の利益」説の弱点を修正して提出された「もっとも厳密な意味における支配者」説を論駁しようとしてソクラテスが持ち出した「技術的な知」の例による論証をきっかけとしている。ソクラテスに反論するために「羊飼術」を持ち出したトラシュマコスは、「羊飼術」は羊のために羊を支配するのではなく自分の利益のためであると言う。

「強い者」は誤らないと定義し直してなされる第二の「強者の利益説」は、厳密な意味での政治的知識、したがってまた、真の意味での「正義」の議論となることから、それは普遍的な利益に関わる知識であることになる。そこから、ソクラテスは、そのような知識は「技術」的な「真理」との類比によって理解されると考える。というのも、技術は常に何らかのもののためになる知、つまり手段的な知であって、およそ、それ自身のためになるような技術などといったものは存在しないからである。それは、常に、それ以外のもののためにあるのである。したがって、そこから「およそ知識とは、どんな知識でも、けっして強い者の利益になる事柄を考えて、それを命じるのではなく、弱い者、つまり自分が支配する相手の利益になる事柄を考えて、それを命じるのだ」（342c-d）ということが結論として出てくる。それは、「正義とは強い者の利益である」というトラシュマコス説とは正反対のものである。

そこで、トラシュマコスは、正義は他人の善を考えて命じられるという考えを受け入れ、次のように自説を修正する。すなわち、正義は強い者、支配する者の利益であるから、「ほんとうは他人にとって善いこと」であり、服従する者にとっては、「自分自身の損害」に他ならない（343c）、と。この説はさらに、不正な者が利益を得、正しい人が損をすることも言い換えられる。この修正によって、トラシュマコス説は、正しい人と強者とを等置する説から、強者と不正な人とを等置する説へと転倒されることになる。この転倒によって、「不正は正義よりも強力で自由で支配力のあるもの」（344c）という結論が導かれてくる。それによって、さらに、「強者の利益」説は、「正しいことは強い者の利益であるが、これに対して不正なることとは、その人自身にとって利益になり得になるもの」（344c）と言い改められる。トラシュマコスは、最初の命題に、「不正はその人自身にとって利益になり得になる」という命題を付け加えることによって、自らの難局を切り抜けようとするのである。

トラシュマコスの議論は、ソクラテスの利他的な「羊飼術」に対する利己的な「羊飼術」の対置によって、したがって、支配という政治的行為の目的転換によって、「技術」の論理、つまり何らかの目的のために行なわれる論理を踏まえながら反論するという形をとっている。その限りで、ここでの両者の対立は、「羊飼術」が利他主義的に支配するのにか利己主義的に支配するののかという対立にすぎず、「羊飼術」は「技術」であるという位置づけの上で議論されているという点ではともに同じ地平にある。

それゆえ、両者の「技術的」な問いという枠組みに規定されて、議論は、その出発点で問われていた「正義とは何であるか」という哲学的な問いに答えることをせず、それが「徳」であるのか「悪徳」であるのか、「知恵」であるのか「無知」であるのか、さらには、「不正のほうが正義より「得」になるのかはたまた正義の方が不正よりも「得」になるのか（354b）」という、別次元の問答に移っていかざるを得なくなる。

ソクラテスがこの議論で主張しているのは、「本当の意味での羊飼術」は、「ただもっぱら支配を受け世話をされる側の者のためにこそ最善の事柄を考える」（345e）ということであるが、ソクラテスのこの主張がトラシュマコスの「力への意志」に打ち勝つという筋書きは、アリストパネスの『雲』のなかでの「正論」と「邪論」のやり取りを思い起こさせる。『雲』では邪論が勝利したのに、こちらでは「正論」が勝利する。つまり、レトリックが哲学的弁証（問答）法に、より精確には、ソクラテスの哲学的レトリックに屈服するのである。そこには、ソクラテス的レトリックの土俵の上で窮地に立たされているトラシュマコスの姿が見えるが、説得の技術であることを本分とするソクラテス的レトリックも

相手の説得に成功したわけではない。それゆえ、トラシュマコス、「真の意味での支配者が進んで支配の地位に就こうとするなどと思っているのか」というソクラテスに対して、「思っている」どころか「そうであることをよく知っているのだ」(345e)と答える。それは、ソクラテスの哲学「知」の用語を逆手にとった「皮肉」である。トラシュマコスのこの言葉には、ソクラテスの哲学的レトリックに対する、ある種の限界の指摘が込められていると言ってよい。ソクラテス的レトリックの限界は、以下のような対話のなかで明るみに出てくる。ソクラテスによれば、一般には、支配する者には支配されるものから報酬が支払われて然るべきだと考えられている。その理由は、支配者の支配によって利益が生み出されているからである。ところが、このとき、支配によって「利益」を得ているのは、支配される者たちの方である。つまり、「羊飼術」によって生み出される利益は、羊たちのためのものであって、羊飼いのためのものではないというのである。ソクラテスは、それを根拠にして、「羊飼い」が羊を守護しよく太らせるのは羊のためではなく自分のためであるというトラシュマコスの説を否定する。ソクラテスは、技術一般が自分自身の利益をもたらすのではなく他の者の利益をもたらすものだといい、そこから、「羊飼術」も、他の者の利益をもたらすものだと論じている。しかし、この議論では、支配者の利益と被支配者の利益がすり替えられている、また「善」と「利益」もすり替えられている。プラトンは、その議論の後、ソクラテスとグラウコンの会話を挿し挟む(347a-348b)ことによって、議論の修正を図らざるを得なくなる。

[8] 民主制と哲学的レトリック

挿入されているソクラテスとグラウコンの対話では、二つの問題が取り扱われている。一つは、すでにトラシュマコスとの対話でも問題とされていた、後に「哲人統治」論のテーマとなる、人は自ら進んで支配者になろうとは思わないという問題である。もう一つは、トラシュマコス説得の方法に関する問題、つまり、「羊飼術」の議論におけるソクラテス的レトリックの限界を示し、哲学的弁証(問答)法の意義を確認することである。

この修正によって、支配の対価としての支配者の報酬の問題は、利益とは対極にある罰則の問題に変更される。つまり、支配者となるべき人間が支配することを拒否した場合には、「自分より劣った人間に支配される」(347c)という罰が課されることになるというのである。この説から、われわれは、トラシュマコスとの間で問題になった論争の「賭け金」に関する問題や、第五巻の厭々支配させられる「哲人統治」論の哲学者、さらにはソクラテスの死刑判決の問題を思い起こすであろう。しかし、その哲人統治説も、第五巻で、「大波」に曝されるとされていることから分かるように、世間一般の常識からかけ離れたものであることに変わりない。それから見ると、その修正によっても、常識的世界あるいは政治的世界と哲学との隔たりが容易に取り除かれなことが分かる。

プラトンがグラウコンとの対話を差し挟むことによって行われたもう一つの事柄は、それまでの一対一的な対話の厳格な履行の再確認である。それまでのトラシュマコスとの論争で採用されてきたソクラテスの哲学的レトリックは、その「技術」との関わりが暗示するように、哲学的弁証(問答)法に比べると一段下位に位置づけられるものであった。というのも、「技術」との類比による論証の場合、一見対話的な仕方でも議論が進められてはいても、その際の手法は、必ずしも弁証(問答)法的な真理開示の手法であるわけではないからである。そのことは、ソクラテスがトラシュマコスを最後まで説得することができないことによって示されている。

ソクラテスがグラウコンに確認しているのは、一対一的対話を「お互いに相手の言うことに同意を与え合いながら考察を進めて行く」(348b)やり方である。ソクラテスは、それを、「裁判官(dikastai)」と「弁論人(rhetores)」を同時に兼ね備えるやり方であると述べている。それは、弁論に弁論を対立させ裁判官が両者の間に立って判定を下す法廷弁論のロゴスとは異なる。それこそがソクラテス本来の真正の弁証(問答)法的ロゴスなのである。

再開されたソクラテスとトラシュマコスの対話は、このやり方で進められることになるが、その後の議論で、正義が「知恵」であるのか、あるいはまた「徳」であるのか、はたまたそれは「得」になるのかをめぐって議論が続けられるものの、それでもなお、トラシュマコスを納得させるには至らない。第一巻のソクラテスのロゴスは、トラシュマコスを説得できないのである。

『国家』の以後の巻において展開される議論も、この厳格化された形の問答法によって行われていると考えてよい。というのも、第二巻以後の議論は、ここで確認された裁判官と弁論人とを区別しない哲学的弁証(問答)法によって続けられているからである。それでは、なぜ、この巻ではここで修正された哲学的問答法によってもトラシュマコス説得に成功しないのか。この問題について考えることは、ある意味で、近代合理主義とリベラル・デモクラシーの抱えている問題を解決へ導く糸口になるかもしれない。その理由は、第一巻が民主制をテーマとする議論であったこと、そしてまた、ソクラテスの哲学的弁証(問答)法のロゴスが依然として「技術」的合理性の縛りのなかにあったことに求められるであろう。

まず第一巻の議論が「民主制」についての議論であるという点であるが、民主制の原理が息づいている世界は、『国家』第一巻だけでなく他の多くのプラトンの対話篇が示しているように、そしてまたトラシュマコスでさえその構成員になり得るといことが示しているように、そのなかに多くの矛盾を抱えながらも一体性を保っている世界、人間が「共に生きる」ための共同性の世界であるということである。それは、技術知の理性によっては万事を処理できない政治的原理が生きている世界なのである。本来、ソクラテスから始まる古典的理論家たちを特徴づける思考は、「技術 (technē)」と「支配 (archē)」とを対比的なものと考えてきた。ところが、ソクラテスは、トラシュマコスとの論戦において、医療や建築術などの「技術」を例に用いて「支配」あるいは「政治的な」問題を議論した。このことは、そこでのソクラテスの弁証(問答)法が本来のものではなく、単なる哲学的レトリックでしかないことを暗に示している。したがって、この「問答法」によっては、トラシュマコス説得が不可能であるだけでなく、民主制の体制下では、端から「説得」など望み得ないということだったのである。

このことは、第一巻も終わりに差し掛かったところで、トラシュマコスの「ベンディスのお祭りのご馳走を十分に堪能したことだろうね」という言葉に対して、ソクラテスが、「君が腹を立てずにおとなしくしてしてくれたおかげだよ」と礼を述べた上で、まだ料理を「十分食べ終えたとは言えない」(354a)と応えているところから、明らかになる。祭りの「ご馳走」のことを忘れて議論に没頭していたソクラテスは、自分たちのロゴスを「食」に譬えているが、このような譬えあるいは「比喩」の重要性が、それによって示されてもいる。

比喩の話が出てきたところで、われわれもまた、この巻の以前の比喩を用いて言うことになるが、ソクラテスが民主制について民主制の原理に則って議論を行っているのだとすれば、彼は、トラシュマコスを説得しようなどとはせず、彼を「ペテンにかければ」それで十分だったのである。実際、プラトンはソクラテスにそれをやらせているのであって、ソクラテスは自らのレトリックの力で「ライオンの鬃を剃り落した」のである。第二巻以後の議論において、ソクラテスは、「高貴なる嘘」、「比喩」による説明、あるいはまた都市の正義からの個人の正義の類比的論証などの哲学的弁証(問答)法のレトリックによる議論をおこなっているが、彼が依拠しているこれらの言論の技術こそ、第一巻のソクラテ斯的弁証(問答)法の欠落を埋め合わせるものなのである。

さらに、第一巻の結末の議論が示しているのは、これまでの議論における「エロスのなもの」の捨象に問題が孕まれていることの指摘である。ソクラテスは、その責任は自分の方、つまり自らの哲学的ロゴスの方にあることを認め、料理のつまみ食いはその原因であるとしているのであるが、このことの中に、この巻のソクラテスの哲学的レトリックが「力」や「欲望」に関わる「エロスのなもの」の極めて不当な仕方での扱いが表明されている。エロスが「技術」の軍門に下らされ、政治的ロゴスから排除されたことが問題なのである。しかし、このような政治的なのもの技術への還元が、民主制を支えるロゴスに寄生する獅子身中の虫であることがこの議論で確認されていると言ってもよい。それゆえ、われわれには、この第一巻の議論から、そこになお存している政治と哲学という二つのロゴスの原理が、その場に居合わせる者たちはもとより、その読者たるわれわれにも、厳として存在する対立する二項として存していることが理解されようになるのである。こうして、われわれは、この第一巻の議論から、哲学と民主制の関わり、そしてまた、それを今日の文脈に移し替えて、哲学ないし科学と政治がいかなる関わりをもつべきか、その根本的原理の何であるかを、学ぶことになるのである。

[結語]

本稿を締めくくるにあたって、第一巻の議論で、「借りたものを返す」という人間的行為が、要の位置に置かれていたことを想起しておきたい。この返却の行為の後、「敵を害する」正義と「他の者の善」としての正義の概念が引き出されてきたにもかかわらず、重要な意味を持つこの原理がこの巻では存外に軽視されているとの印象が否めない。そのことを考慮するとき、第一巻におけるソクラテ斯的レトリックの不首尾は、ソクラテスによる「自己知」の軽視ないし無視に起因するのではないかと思えてくる。ソクラテ斯的「無知の自覚」とともに意識に上ってくる自己知の欠落という問題は、第一巻の議論の隠れたテーマであって、そこでの議論におけるソクラテ斯的論証の欠陥を根本から規定していた、と見てもよいのではないか。その点で言えば、第一巻における「借りたものを返す」についてのソクラテスの理解の不十分さは、アリストファネスの『雲』におけるソクラテスの理解とも共通している。¹³『国家』のそれ以後

¹³アリストファネス『雲』の登場人物(ソクラテス、ストレプシアデス、ペイディピデス)たちは、いずれもこの「自己知」を欠いたものと描かれているように思われる。競馬に大枚を費やし借金を膨らませたペイディピデス、息子の借金を帳消しにするために弁論術を学ぼうとしてソクラテスの許に現れるストレプシアデス、それに自然学と弁論の技術を磨くことに没頭するソクラテスたちはいずれも、自己知を欠いたものとして描かれていることは間違いない。『饗宴』ではアリストファネスは医者のエリュクシマコスと取り換え可能な人物として描かれているが、このこともまた、アリストファネス自身がこの自己知への自覚が希薄であったことを裏付けている。

の展開を考慮して言えば、その命題は、都市（ポリス）においてはそれぞれの者に「その人に相応しいもの」が与えられると言い替えられ、都市における正義と善を定義する基本的命題となるはずのものである。しかし、第一巻の民主制についての議論では、ケパロスの「返却」によっても、そのほかの人物たちに委ねられた「平和」が叶わないことはもとより、ソクラテスとトラシュマコス間にさえ和解と平和が訪れることはない。もちろん、他の者への「返却」は、「契約」の技術と結ばれ、それによって「平和」がもたらされることも十分ありうるだろうが、そのようにして達成される正義も、結局、コンヴェンショナリズムの正義の域を出るものではない。第一巻の議論を「民主制」論として読むとき、それは同時にソクラテスのレトリックによる「僭主制」批判となるが、その際、その批判の論拠とされるのが、この「契約」論の考えであった。そうであったがゆえに、第一巻の議論は、いわば、ソクラテス的洗練された「コンヴェンショナリズム」によるトラシュマコスの粗野な「コンヴェンショナリズム」批判という体裁のものとなったのであり、それゆえにまた、その議論は、われわれに、デモスの支配という意味での「民主制」の本源的な問題点を指し示す議論となりえたのである。

ところで、『国家』は、「平和」が脅かされつつあったポリスにあって、進取の気風をもって、来るべき時代の「正義」と「平和」の実現に向かわんとする人々によって行われた対話の報告という形をとっていた。「平和」が失われつつある都市において、エロスの権化とも言うべきトラシュマコスを排除するか、矯正して民主制の一員に迎え入れるかは、重大な関心事であったはずである。『国家』は、「トラシュマコス」の原理であるエロスを手懐け、同時にもうひとつの原理、ソクラテスの哲学に欠けているレトリックを取り戻させることによってその課題に応えようとした。そのために、プラトンは、トラシュマコスに体现されるエロス、つまり魂の「気概」的部分を断ち切る必要があった。第一巻でのソクラテスは、確かに、トラシュマコスを黙らせたように、「気概」の対極に位置する「節度」や「控えめ」や「謹厳実直さ」を称揚した。それが元になって、ソクラテスは、「正義」を、禁欲的な「節度」と結びつく「専門的知識 (epistēmē)」や「技術的知識 (technē)」とすり替えたのである。

しかし、このことによって、ソクラテスの民主制的ロゴスは、本来の哲学的あるいは弁証法（問答）的ロゴスと関わりをもつエロスまでも駆逐してしまうことになったのである。第二巻以後の全議論は、この弁証（問答）法的ロゴスを回復させる試みと言えなくもないが、そこで試みられている言論による都市建設においても、依然として、詩人追放論と「ディオニュソス的なもの」の忌避の姿勢が貫かれているように思われる。そのことは、第五巻でのディオニュソス祭への言及に際し、グラウコンが口にした「合唱隊に耳を傾ける者たち」は「似非哲学者」（475d-e）であるという言葉によって示されている。『国家』の第二巻以後の議論で、グラウコンとともに、「節度 (sōphrosynē)」あるいは禁欲的徳の代表者たるアデイマントスがソクラテスの主要な対話者となっていること、さらには、第十巻でポリスへの帰還を果たす詩人が、大衆を煽り立てることは得意でながらも平静状態を描くことは不得手であると言って都市（ポリス）には不要であることを認めていることも、そのことを裏づけているように思われる。¹⁴

最後に、『法律』では、「ディオニュソス的なもの」である劇と音楽が『国家』とはまったく逆の仕方でも取り扱われていることを指摘して、第一巻を「民主制」論として読むわれわれの試みを閉じることにしたい。というのも、われわれは、『饗宴』に描かれているあの人々の「友好的 (convivial)」共存のなかに、プラトンの民主制論の本来の形が表明されていると考えるからである。『法律』の対話者たちは、三人とも老人たちである。そのうえ彼らは、実際に飲むわけではないが「酒」の議論によって口を滑らかにしたうえでディオニュソスへの賛辞を語っている。歌舞団のなかにロゴスの場から立ち去ったケパロスと同類の老人たちが参加している。それを語っているアテナイからの客人は、哲学的レトリックの欠陥を埋め合わせるロゴスが存在することを示しているように思われる。アテナイからの客人の語りは、ただ「借りたものを神に返す」のではなく、彼らをも含めた都市の全構成員（市民）たちに、それぞれの者が相互に「借りたものを返却する」、つまり生命をも含めて与えられた能力に応じて、お互い「自ら与えたものの返却を受け」「与えられたものを返却する」という「正義」を、われわれに教えているように思われる。デルフォイのアポロの知恵をも凌駕するこの客人のディオニュソス的な知恵のなかにこそ、時と処を超えて妥当する、民主制と平和実現に必要とされる「異種混合的 (heterogeneous) な」知恵の原型が認められるのである。

¹⁴ただし、国家第十巻のこの個所で、自分がポリスに不要であることを認めながら、詩人が「高貴な嘘」の語り手としてポリスに帰還を果たしていることには、注意を向けなければならない。